



ホームページ

2022.06.24
No. 197



Twitter

7月10日(日)投票開票 参議院議員通常選挙 投票に行こう!

① 受付係に投票所入場券を渡します



※入場券が無くても、本人確認が出来れば投票できます

② 選挙人名簿に登録された本人かどうかの確認が行われた後、投票用紙が渡されます



③ 投票記載所でそれぞれの投票用紙に記入します
※候補者名や政党名の一覧が貼られています

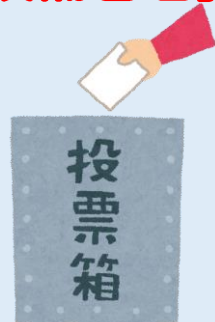
投票用紙は 2 枚書きます

1 枚目【都道府県選挙区】

クリーム色の投票用紙に「各都道府県選挙区の候補者名」を書いて投票します

2 枚目【比例代表（全国区）】

白色の投票用紙に「全国区の比例候補者名」または「政党名や政治団体の名前」を書いて投票します



「期日前投票」を利用しよう!

期日前投票は、投票率の向上を目的に2003年に導入されました。投票者全体に占める期日前投票の割合は、制度導入直後の2004年参議院議員選挙では12.4%でしたが、以降右肩上がりが増え前回2019年の参議院議員選挙では33.0%と、3人に1人の割合まで増えています。

勤務やレジャーなどで7月10日の投票日当日に投票へ行けない場合はもちろんですが、急用や悪天候、体調不良などで急遽行けなくなる事を想定し、早めに期日前投票をしましょう!

一人ひとりの一票から、安心して暮らせる明るい社会を創り出そう!